

令和7年度第1回八千代市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日時：令和8年1月29日（木）

午後2時00分から午後3時20分まで

会場：八千代市役所 旧館4階第1委員会室

1. 議題

- (1) プラスチック類中間処理業務について
- (2) 家庭ごみの収集回数について
- (3) ごみ処理経費の現状と今後について
- (4) その他

2. 出席者

(委員)	齊藤 崇	新井 善久
	櫻岡 裕之	的場 幸子
	武藤 良博	岡田 淳吾
	小川 弘之	高崎 純子
	池田 延史	亀井 光子
	竹花 富美子	

(事務局)	経済環境部長	佐藤 淳也
	経済環境部参事	高倉 歩
	クリーン推進課長	陰山路 加
	清掃センター所長	西本 公威
	クリーン推進課副主幹	小杉 勝彦
	清掃センター副主幹	杉山 賢
	クリーン推進課主査	千葉 真介
	クリーン推進課主査補	関口 勇治
	クリーン推進課主査補	久保出 勇輝
	クリーン推進課主任主事	徳永 喜史
	クリーン推進課主事	村田 彩香
	クリーン推進課主事	藤田 一慧

3. 公開または非公開の別 公開

4. 傍聴人数 0名（定員8名）

5. 会議内容 以下のとおり

1 開会

会長より出席委員について説明し、事務局より開会の説明を行った。

2 議題

(1) プラスチック類中間処理業務について

事務局より、プラスチック類の中間処理業務の方針と令和7年2月に決定した方針において今後検討するとしていた内容の進捗状況について、【資料1】に沿って説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。

- ・収集運搬の方法と形態は集積場所でのステーション回収を週1回の頻度で行うことで決定した。収集曜日や収集容器に指定ごみ袋を使用するかは引き続き検討することとし、審議会等の意見を伺いながら決定する。
- ・収集対象品目は、市民の分別のわかりやすさや禁忌品混入による費用の増加や収集品目の質の低下等を総合的に考慮し、プラスチック素材100%のもので決定した。収集対象品目の大きさの基準や汚れの許容程度等の詳細については、中間処理業者決定後に決定する。
- ・中間処理の形態及び再商品化について、プラスチック資源循環促進法第32条スキーム（以下「第32条スキーム」という。）および同法第33条スキーム（以下「第33条スキーム」という。）について検討した結果、①令和5年度に実施した市場調査及び検討業務委託での意見、②本市の状況を鑑みた環境省からの助言、③第33条スキームの問題点がこれから顕在化する時期であること、④循環型社会形成推進交付金を活用した基幹的設備改良工事の時期が迫っており、時間的余裕がないため、第32条スキームの方が交付金の受領に確実性が担保されること、以上の4点から、第32条スキームで事業を開始することで決定した。なお、第32条スキームから第33条スキームへの転換等については、事業開始後に本市の状況や他の自治体の動向、社会情勢を鑑み検討する。
- ・これらの決定をもとに、令和8年度以降の予算の確保及び市議会での事業承認の手続きを行い、プラスチック類中間処理業務委託の入札に向けた準備を行っている。

斉藤会長：遅くとも令和10年度から開始するとしているが、順調に進んでいると考えてよいか。

事務局：令和10年度からの開始に向け、中間処理業者の確保をする必要があり、市議会での事業承認も得られたため、入札に向けた準備をしている。今後は、住民説明を進めていくことになる。

斉藤会長：現状は順調と理解しました。

(2) 家庭ごみの収集回数について

事務局より、【資料2】家庭ごみの収集回数について資料に沿って説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。

- ・可燃ごみの収集を週3回から週2回に変更することを前提に、審議会で検討を行っていききたい。
- ・可燃ごみの収集量が減少している中、プラスチック類の分別収集を開始することで、さらに10～15%程度減少することが予想される。
- ・可燃ごみの収集回数が減ることで、分別の意識が向上し、可燃ごみの減量効果が期待できること。これにより、焼却量の減少による二酸化炭素排出量の減少、焼却灰の減少による最終処分場の延命化、そして循環型社会への寄与が期待できる。
- ・人口減少、生産年齢人口の減少が見込まれ、働き手の確保を考慮した安定的な収集体制を確保していく必要がある。
- ・収集に必要な総台数が減少し、収集コストが押さえられること。ただし、1台当たりの収集量が変化することによる収集時間等の影響も考えられるため、今後も適正な台数や経費等の精査が必要。
- ・可燃ごみの収集回数について、全国の約9割が週2回以下であり、千葉県内でも約6割が週2回以下である。
- ・パブリックコメントやアンケートで可燃ごみの収集回数の変更について、市民等の意見の把握を行った。アンケート調査においては、60%を超える方から肯定的な意見をいただいているが、一方で、収集回数の変更に伴い、サービスの低下を懸念する声もある。
- ・曜日ごとのごみ排出量の傾向や収集日の変更による市民への分かりやすさ、現状の収集コースからの変更を少なくし、収集作業への影響を減らすこと、清掃センターでの処理に支障がないことを考慮し、変更案を提示。
- ・変更案は、現状の可燃ごみ収集日が月・水・金曜日のエリアは中日の水曜日を、火・木・土曜日のエリアは中日の木曜日をプラスチック類の収集日とする。
- ・今後、廃棄物減量等推進員との意見交換を行い、審議会で答申を行った後、市民周知を進めていく。

新井委員：可燃ごみの収集回数が週2回になることは仕方ないが、1日あたりの収集量が増加すると考えられる。集積場所の清掃等を自治会で行っているが、収集後でないといけないため、収集時間が遅くなることが懸念される。収集車を増やすことは急には難しいとも思われる。

池田委員：現時点で収集車を発注しても納車までに3年かかる。また、働き方改革で労働時間が拘束されるため、人材の確保が必要となるが難しい。事業者と市の受け止め方に乖離があるように感じる。

事務局：市としては、週2回へ変更したい理由を丁寧に説明し、双方納得いただけるように進めていきたい。

斉藤会長：市民や事業者含め、幅広く意見を聞き、よりよい形に検討していくことが重要。

小川委員：今後もアンケートや緻密な広報など、もっと市民の方の理解をえられるようにしていただきたい。

八千代清掃事業協同組合が使用している収集車の種類が、生ごみには有効である

が、プラスチックには不向きなものである。また、可燃ごみの収集車でプラスチック類を収集するため、可燃ごみ収集後に収集車を丁寧に清掃しなければならず、従業員の負担が増える。新たな収集車を調達する必要がある場合には、調達に時間がかかるため、早急に方針を決定してほしい。

可燃ごみの1日あたりの収集量がかなり増えることが予想され、市民サービスへの影響という問題もある。また、プラスチックの収集日は収集車が7台減り14人仕事を休まなければならない。市の方から補助が出れば別だが、補助が出るわけでもない中、可燃ごみが週2回で作業量は増える、従業員を休ませなければならない中で、人材確保や給与や従業員のモチベーションなどを総括するのは事業者としては厳しい。台数が少なくなるのは一番困るので、現状の22台体制、減車なしでやるのを我々組合としては要望する。

それがもしできないようであれば、可燃ごみの収集回数変更に伴う対策を再検討してほしい。

今やっている粗大ごみの収集にも当てはめていただきたい。今、粗大ごみの減量で減車が出ており、どうしても従業員は休ませなければいけないので、その減っている分のコストを全部我々で吸収している。高齢者の戸別収集などで、早く救済していただきたい。

池田委員：小川委員の意見に事業者として同感。コスト削減も大事だが、人材確保の問題や車両価格の上昇がある中で、市民サービスを低下させないように現場は厳しい状態である。

税金なのでコスト削減は大事なことだと思うが、実際収集する事業者としては、今の時代にコスト削減で人材確保は無理。車両価格も上がっている。新井委員の指摘のとおり、市民サービスの低下にも繋がりがねない。コストも大事だが、我々事業者としては悲痛な思い。ひいては市民サービスの低下に繋がると思うので、本当の実情を見ていただきよくご検討いただきたいと思う。

事務局：収集車の仕様等については、先進市や中間処理業者の情報を収集した結果だが、今後も検討する。コスト削減については、コンサルタントの委託で検討したため、一定の根拠はある。人件費や物価の高騰等は当然考慮が必要であり、必要な費用は当然支払うが、抑えられるところは抑えなければいけないという意味。

斉藤会長：すぐには解決につながらないかもしれないが、引き続き課題の検討を続け、少しでも良いスタートにつなげられるようにする必要がある。

新井委員：可燃ごみ収集回数の変更に伴う対策案で提示された戸別収集について、高齢者等と制限はあるが、戸別収集を将来的にやるという認識で良いか。市民に告知しても良いのか。

事務局：高齢者等を対象とした戸別収集は一般廃棄物処理基本計画にも記載している必要な施策だと考えているが、ニーズの把握と継続的な収集体制の確保について慎重に検討する必要がある。市全体の戸別収集は検討していない

武藤委員：可燃ごみの収集回数の減少やプラスチックの分別により焼却対象量が減少することは、他市の事例から当然と考えられる。しかし、1日当たりの収集量の増加が

懸念されるので、作業の平準化等について収集業者に理解を得られる説明をしてほしい。

(3) ごみ処理経費の現状と今後について

事務局より、ごみ処理経費の現状と今後について、【資料3】に沿って説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。

- ・プラスチック類の分別収集開始に伴い、収集容器の検討が必要。
- ・プラスチック類収集用の指定ごみ袋の検討に併せ、現在の指定ごみ袋の手数料も20年以上同一であるため、見直しを検討する必要があると考えている。
- ・ごみ処理経費の現状として過去3年間の決算額の平均から、年間約34億4,000万円かかっている。ここには、前回の基幹的設備改良工事の公債費が約4億2,000万円含まれている。
- ・プラスチック類の中間処理業務委託については、現時点での想定では、令和10年度から15年度で約10億程度、1年当たり約1億7,200万円程度かかる。
- ・焼却処理施設基幹的設備改良工事の想定事業費は約71億円。交付金を加味した実質負担額は約56億円で、令和29年度までの稼働と仮定すると、令和10年度から29年度の1年当たりの費用として家庭系ごみで約2億2,000万円、事業系ごみ約6,000万円程度と想定される。
- ・粗大ごみ処理施設基幹的設備改良工事の想定事業費は約25億。交付金を加味した実質負担額は約20億円で、焼却施設と同様に令和29年度までの稼働と仮定すると、1年当たりの費用として約1億円と想定される。
- ・これらの交付金は、プラスチック類の分別収集の実施が交付要件。
- ・現状のごみ処理経費にご説明した増減要因を考慮すると、年間1億3,000万円程度上昇した約35億7,000万円程度の処理経費が必要と想定される。
- ・指定ごみ袋の手数料として、1リットル当たりの処理費用は約10円かかる計算。
- ・指定ごみ袋の手数料は過去の審議会では処理費用の1割程度を目途に設定されたが、今回の試算では、10リットルの指定ごみ袋では処理費用の8.6%、それ以外は6%の手数料水準となっている。
- ・八千代市の手数料ガイドラインでは、激変緩和措置として改定後の金額が1.5倍を上回らない範囲という目安がある。それも踏まえて、今後、指定ごみ袋手数料を検討する必要がある。
- ・プラスチック類の収集袋も有料化を検討する必要がある。環境省の手引きには「可燃ごみや不燃ごみの手数料を資源ごみよりも高くする。手数料の料金水準に差を設けることが適当」との記載もあることから、価格差を設けることも検討する。
- ・粗大ごみの処理手数料は、収集、持ち込みとも処理費用の1～2割の負担となる。
- ・事業系ごみの負担割合は67.5%。環境省の手引きでは、処理原価相当が望ましいとされているが、近隣市町村の料金水準も踏まえる必要があるとされている。隣接市の平均は295円となっている。

- ・プラスチック類収集用袋の検討に併せ、今後のごみ処理手数料についても、来年度の審議会でご審議いただきたい。

齊藤会長：手数料の変更はプラスチック類の分別収集開始と同じ時期との理解でよいか。

事務局：プラスチック類の分別収集とあわせての改定を想定している。

齊藤会長：来年度の審議会幅広い議論を行うということか。

事務局：プラスチック類の収集袋をどうするか、有料とするか、既存の袋の負担率も含め審議となる。

齊藤会長：10 リットルの指定袋は製作費用が割高になるため、別に料金設定されていたが、変更後は一律になるのか。その点は考慮しているのか。

事務局：シミュレーション内では、一律の負担割合で想定している。

(4) その他

事務局より、配布資料「小型充電式電池の収集開始について」、「八千代市一般廃棄物処理基本計画評価（令和6年度実績）」、「八千代市廃棄物行政の概要（令和6年度実績）」について補足説明した。

- ・令和7年10月1日より小型充電式電池の集積場所での収集を開始した。
- ・「八千代市一般廃棄物処理基本計画評価（令和6年度実績）」は、令和2年度に設定した目標値に対する評価である。来年度の評価から昨年度ご審議いただいた新しい計画における目標値に対する評価となる。
- ・今回の各指標の目標値は、令和6年度からプラスチック製容器包装等の分別収集開始を想定していたこと、想定よりも実人口が多かったことなどもあり、未達成となっている。
- ・1人1日当たりのごみ排出量については、目標値707.3gに対し実績値710.3gであり、目標値を3g超過したものの目標達成率は99.6%となり、令和5年度と比較し9.8gの削減となっている。

武藤委員：小型充電式電池の収集開始は良い。混入による事故が多いので、強く周知啓発を行ってほしい。

事務局：事故はいつ起きてもおかしくないので、注意していく。

池田委員：小型充電式電池による事故はたくさん起きているが、他市の事例では、市の委託により収集をしているが、実際事故が起きたときには、市が対応しなかったことがある。責任の所在を明確にしておいてほしい。

事務局：八千代市では、パッカー車がひどく燃えて故障したということはないが、非常に懸念がある事項だと思うので、確認していきたい。

以上